

あり、行き詰まっているからといって、100年前の状態に戻ることが正解とは感じられない。

持続可能な社会における医療制度を考えると、医療はその目的から見て、無駄を排除する必要がある。また、それぞれの医療行為の本質的な目的に応じて、医療にかかるコストの応分負担を考慮する必要がある。

医療の目的とは何であろうか。世界保健機関設立時に示され、1999年に再度話し合われた健康の定義がそれかもしれない。診療現場においては、個々の患者が持つ健康観や幸福感と、自らのイメージをすり合わせながら、診療を行う。政策現場では、一定の集団＝国民の総体としての健康観や幸福感とのすり合わせが行われる。

この目的に沿って医療を整理したとき、その提供に関わるコストを、保険者、政府、自治体、患者で、どのように応分負担をするべきなのか、「そもそも」の制度論から考える必要がある。

真に命に関わる診療行為においては、できるだけ公的に負担するべきであろうし、好みや影響するような診療行為においては、患者自身の応分負担があつてしかるべきかもしれない。貧困や経済状況が理由で診療に制限が生じないように、患者の所得によって加減が加えられるべきであろうし、地域による価値観の違いが生じる場合、自治体の割合が増え、より核心部分の医療においては、政府や保険者による負担が正しいのかもしれない。とはいえ、地域格差はできるだけ避けたい。

日本をはじめ先進国の医療制度は概ねこのような制度にはなっているものの、今後の社会を考えた際に、共通して考える点がある。それは、患者負担がまったくゼロになることで、科学の進歩とともにうなぎ上りになっている、その診療行為に一体どれくらいのコストがかかるか、ということが見えない。そういう観点では、貧困や経済状況が理由で診療に制限が生じない程度の自己負担を設けることが必要なのかもしれない。

働き方改革の背景にあるもの

2017年9月に機会を得て、1週間ワシントンとニューヨークで議員交流プログラムに参加した。ワシントンでは共和党、民主党の議員、政治支援団体、シンクタンク、トランプ政権移行チームの責任者に会い、ニューヨークでは、民間企業や政治に進出している女性の学者、在米日本人会との交流も持ち、議員が外国に行き勉強することや議員同士の交流の大切さを認識した。

さて、男女共同参画に関して、米国は政治の場面ではクォータ制を導入していない。性別にかかわらず能力で評価されるべきだという考えによる。そして社会制度では、出産後

自民党参議院議員 自見はなこ



3カ月間は同じポジションが約束されるが、その間は無給であり、育児休暇制度はない。3カ月以上の休暇は雇用主との個別交渉で、退職になることが多いという。仕事内容による契約社会で、高度プロフェッショナル制度類似のものは年収200万円台からである。小さな政府の中で、人々が遅く生きている。

比較して欧州では、この20年間で家族支援や女性就労の取り組みが功を奏し、労働時間の短縮と、合計出生率の向上とGDPの上昇を成し遂げた国々もある。どこに違いがあるかを見れば、1つは労働組合のあり方にもあるようだ。欧州では、労働組合の労働者カ

バー率は7~9割の国が多いのに対して、日米では2割を切る。また、欧州では労働組合が社会民主的な発達により職業別に存在し、会社横断的にナショナルベースであることが多い。面としての働きで業界全体が一様に仕事の効率化を突きつけられつつ、経営の舵きを求められる構造がある。労働組合が会社ごとである日本とは違う。

そういった観点を踏まえると、日本には職能団体としての医師会があり、職業としてナ

ショナルベースで横断的に働き方について取り組むことは可能なようにも映る。医療職種は75%を女性が占め、最も女性比率が高い職域である。

働き方改革と女性医療職の活躍、そして、地域医療構想、公的医療機関のあり方、医療ICTの5つは密接に結びついている。社会構造のあり方や変化などにも目配りしつつ、わが国の国民医療の発展に寄与できれば幸いである。

石井版「新・新エンゼルプラン」

愛媛大学大学院医学系研究科小児科学講座教授・第59回日本小児血液・がん学会学術集會会長

石井榮一



少子化が止まらない。日本は過去20年間にエンゼルプラン、新エンゼルプラン、そして子ども・子育てビジョンを発表し実施してきたが、ほとんど効果を上げていない。日本の子どもが減るということは、将来の生産者人口が減少し国の収入が減るということで、それは結局年金などの高齢者の福祉にも影響する。つまり、子どもが減るということは国が衰退するということに他ならない。

もう30年以上前になるが、松下電器を創業した松下幸之助氏がその著書の中で述べた言葉が忘れられない。「子育てにはお金がかかる。そのため国が子ども1人当たり月10万円支給する。すると年120万円、20歳まで払って計2400万円になる。子ども1人の国家資産は2億円だから、その10%に過ぎない。この子どもへの支給は国債でまかなったらい。とにかく子どもにかけられるお金を惜しんでは国が減じる」。

30年前の言葉ではあるが、卓見である。もちろんお金だけで子どもが増えるとは言えないが、おむつやミルクから塾の費用など、若い親にとって出費は膨大である。そうになると、若者が結婚自体を躊躇する。

現在、男性の未婚率は4人に1人、女性の未婚率は8人に1人、まさに少子化の負の連鎖ではないだろうか。さらに問題なのは、国の子どもへの助成の少なさである。国立成育医療研究センター理事長である五十嵐 隆先生の講演によると、国が子どもと高齢者に使うお金の比率は1:18だという。人口比率からしても、この数字は子どもに対してあまりに手薄すぎであろう。

このように考えると、松下幸之助氏の案はかなり現実味のある解決策である。現金で払えば、親が遊興費などに使うので意味がないというなら、たとえば「子ども商品券」をつくって配り、用途は子ども用に限定する、という方法もある。現在議論されている学校授業料もこの費用でまかなってもらおう(松下幸之助氏の試算を現在の貨幣価値に換算すると約2倍なので年240万円になり、十分まかなえる)。たとえ国債を使っても、子どもが増えれば将来は十分還元できるはずである。

少子化対策こそ国家百年の計である。石井版「新・新エンゼルプラン」は個人的な意見ではあるが、改革に遅すぎることではなく、国の大胆な対応を望みたい。